

令和5年度奨励助成金の概要及び申込要領

- ・ 応募資格 香川県内で助成対象分野（教育・文化・地域振興）の活動をしている個人・団体

- ・ 助成対象となる活動
 1. 不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものであること。
 2. 計画内容や手段が当財団の目的の根幹である地域社会の発展に寄与するものであること。
 3. 独自の基本計画があり、その計画の一部を助成するものであること。

- ・ 助成金使途 助成対象分野の事業に必要な運営費及び施設費（金額に定めなし）

- ・ 申込期間 令和5年4月1日から5月15日まで

- ・ 応募方法 書類の提出
 - ① 奨励助成金交付申請書（様式第1号）
 - ② 会則・定款、事業計画、収支計画、見積書等

- ・ 審議・結果通知
 - [審議] 奨励助成事業選考委員会で審議し、その選考結果に基づき理事長が決定
 - [結果通知] 申込者に、書面による通知（7月中）

- ・ 助成決定後の義務
 1. 助成金受領後の受領書の提出
 2. 申請書及び計画書に記載された事業の実施
 3. 事業実施終了後に助成事業実績報告書（様式第2号）の提出